

令和 8 年度第 1 回秋田県総合教育会議 議事録（要旨）

1 日時 令和 8 年 6 月 1 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 45 分

2 場所 議会棟大会議室

3 出席者

秋田県知事		鈴木 健太
副知事		谷 剛史
秋田県教育委員会	教育長	安田 浩幸
	委員	奥 真由美（教育長職務代理者）
	委員	吉村 昌之
	委員	松塚 智宏
	委員	大塚 美穂子
	委員	高橋 重剛

4 開会

□小松政策企画部長

ただいまから、令和 8 年度第 1 回秋田県総合教育会議を開会します。
開会に当たり、鈴木知事からあいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

■鈴木知事

本日は、御多忙の中、令和 8 年度第 1 回秋田県総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

昨年度の総合教育会議では、様々なテーマについて活発な議論をいただき感謝申し上げます。今年度も昨年度から積み残している課題に加え、新たな課題も多くあります。

本日も議題が盛りだくさんの内容となっておりますので、皆様から活発な御意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

□小松政策企画部長

続きまして、秋田県教育委員会安田教育長からごあいさつをお願いいたします。

6 教育長あいさつ

●安田教育長

日頃から知事をはじめ知事部局の皆様には、教育行政に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。本県では、昨年度から第 4 期の教育振興に関する基本計画が、今年度からは県総合計画と新たな教育大綱がスタートしており、それらを元に様々な施策を展開しております。

先日、本県のこどもの幸福感が全国第 1 位であるとの報道がありました。

これは、全国学力・学習状況調査における九つの指標をもとに、「自分によいところがあるか」や「将来の夢や希望があるか」といった指標を点数化し、それを偏差値に換算した数値が、全国で最も高かったということであります。

学力面が話題になることが多い中で、こどもたちの意識の面が評価されたことは、これまでの本県教育の取組の成果であると受け止めております。このような環境で育ってきたこどもたちが、学業だけでなく、文化・スポーツなどの様々な分野で活躍していますので、我々も現状に満足することなく、今後も小中高の教育のアップデートを更に進めてまいります。

一方で、現在は不登校や教員不足といった課題への対応に加え、給特法改正に伴う処遇改善や各種無償化等について、国による改革が進められております。

本日は、教職員の働き方改革や、魅力ある学校づくりを目指す「ネクストハイスクール構想」の推進についても議題としております。限られた時間ではありますが、本県の教育の未来に向けた重要な案件について充実した議論を行い、引き続き知事部局の皆様と緊密な連携を図ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

7 議事

□小松政策企画部長

ありがとうございました。

それでは、次第4「議事」に入ります。運営要綱第3条に基づき、知事が会議の議長になるものとされておりますので、知事に進行をお願いします。

■鈴木知事

それでは次第に従い、議事を進めます。

次第4の議事「(1) 「令和8年度総合教育会議の開催予定について」、総合政策課長から説明をお願いします。

□総合政策課長

総合政策課長の坂本です。よろしくお願いいたします。今年度の会議の開催予定について、御説明いたします。

資料1を御覧ください。総合教育会議は、平成27年度に設置しまして、これまで年に1回、多くても年に2回会議を開催してきたところでございます。

昨年度、皆様から御協議いただいて決定した新たな教育大綱がこの4月からスタートしております。知事部局と教育委員会はこれまで以上に連携を深めながら、この大綱の着実な推進を図っていくために、まずはこの会議の回数を増やしたいということで、資料に記載しているとおり、今年度は本日を含めて、4回開催したいと考えております。

この資料に記載している各回の議題はあくまでも現時点で想定されるものを掲げております。今後の状況に応じて、追加・変更等が生ずる場合がございます。

教育大綱につきましては、後ほど御説明いたしますが、きめ細かく、進捗管理を行っていくという観点から、毎回、その時点での進捗状況を議題とし

て取りまとめながら、更なる大綱の推進に向けて御協議をいただければと考えております。

説明は以上でございます。

■鈴木知事

ありがとうございます。ただいまの説明のとおり、今年度は回数が増えていますので、教育委員の皆様には御負担をおかけすることになりますが、どうぞよろしくお願いします。

ただいまの説明について、御質問や御意見はございますでしょうか。

(質問等なし)

■鈴木知事

それでは次の議事に移ります。

議事「(2) 高校入試制度改革について」、教育委員会から説明をお願いいたします。

□高校教育課長

資料2を御覧ください。現行の高校入試制度は、令和5年度入学生から適用されており、3月上旬に特色選抜と一般選抜を同日に実施しています。

特色選抜では、各高校が求める生徒像を明確に示し、学力以外の能力についても評価する仕組みを作っております。現行制度への変更の最大の狙いは、入学者全員に5教科を取り組ませることで高校での学びにスムーズに移行させることでした。これに加え、3か月にわたる長期の入試業務の期間を短縮することにより、教職員の業務負担の軽減だけでなく、中学校、高校ともに在校生の指導に充てる時間の確保につなげることを目的としていました。

一方で近年、スポーツで有望な中学生が県外高校へ進学する傾向が見られます。このような状況を受け、鈴木知事から高校入試制度の課題を洗い出し、高校のスポーツ環境の充実も含めた教育の在り方を総合的に議論していく必要性について御提言をいただいたことを受け、昨年度、中学生の県外進学と入試制度等に関する委員会を立ち上げ、これまでに4回の委員会を実施しました。委員会では、生徒や保護者を対象としたアンケート調査などの結果も参考に、議論が進められており、今年5月に開催した第4回会議には鈴木知事にも御出席いただいたところです。

今後は、7月中に第5回の委員会を開催し、これまでの議論や課題を集約して報告書をまとめ、この報告書を踏まえ、実務的な検討に入っていく予定としております。

説明は以上でございます。

■鈴木知事

先日の検証委員会には私も参加しましたが、スポーツ関係や学校教育関係の方々からは様々な御意見が出ておりました。原因を何に求めるかについては、何か一つのことに収れんされるものではなく、様々な要因が重なってお

り、結果として、今年度の県外高校への進学者は昨年より増加しています。人によって重視することが違うということは、アンケート結果からも明らかになっています。

学校教育関係者からは「公教育としての矜持があり、スポーツの実績だけで早期に合格を出せばよいというものではない」という強い意見が出されており、その意見には納得したところです。

一方で、大人側の都合ばかりを重視し、現状維持にとどまれば、結果として子どもたちに選ばれない未来を招くことになりますので、工夫や改善は必要だと改めて感じたところです。

この課題は、入試の教科数、時期、形式といった要素のみに帰結させるべきなのか、スポーツ環境や地域の魅力を高めることで、本県が選ばれるような方向性が必要なのかなど、出された様々な御意見をどのように集約していくかが、今後の検討課題になると思います。

本県のこどもの減少は喫緊の課題であり、猶予がない反面、入試制度のようにすぐに変更することが困難なものもありますが、時間を要するものと、今すぐ着手できるものがありますので、そこはしっかりと状況を整理した上で、次なる改善策を打ち出していきたいと思ったところです。

教育委員の皆様からも、御意見をいただければと思います。

◎吉村委員

令和5年度に入試改革が行われ、承認した立場ですが、学力保障という意味では部活動で進学した生徒の全員が芽が出るわけではないので、将来を見据えれば大学進学等のために一定の学力が必要になりますし、また、教員の働き方改革の面でも良い制度だと考えていました。

一方で、現行の特色選抜については、進路決定の時期が遅くなることや、制度の仕組みが保護者や生徒に十分に理解されていない点に課題があります。各高校が「このような生徒に来てもらいたい」とアピールしている特色選抜の仕組みが、本当に子どもたちや保護者に届いているのでしょうか。子どもが「こういうことをしたい」と言ったときに、「それならこの高校にこういう特色がある」とアドバイスできる状況にまで浸透していないと感じます。

スポーツに限らず様々なものに挑戦したい子どもたちはたくさんいると思いますが、入試制度がそうした多様性に対応できなければ、子どもたちは結局、学力、点数だけで昔ながらの高校選びをするしかなくなってしまいます。良い制度であるならば、しっかりとアピールして実行していくべきだと思います。

本県のこどもの幸福感が全国1位である一方、卒業後に県外へ流出している現状には、教育行政としても適切に対応していく必要があると思います。学力だけでなく美術や地域活動など多様な能力を評価し、農業高校などに限らず、普通科高校でも学校の魅力を打ち出していけるシステムを構築すべきだと考えております。

■鈴木知事

貴重な御意見ありがとうございます。

教育委員会に限らず行政全般にいえることですが、制度として「実はこうなっています」と言っても理解されていなければ、結果として県民は知らないまま期待した成果が得られないということがよくあります。現在は、そのためにマーケティングに取り組んでいるところです。

特色選抜については、ほとんどの方が大まかにしか内容を理解できていないのだと思います。前期選抜の頃はもっと入れたのに特色選抜になったら難しくなったというレベルの理解だと思います。肝心の保護者や子どもたちに伝わっていないという現状があるのではないかと感じました。

◎松塚委員

特色選抜は、各高校が求めるものに対して生徒が自ら主体的にチャレンジしてアプローチできる自己推薦できる制度であるにもかかわらず、学校現場や家庭では依然として「学校推薦が有利である」と誤解されている面が多いようです。

有効な仕組みがありながら、あまり制度の理解が進んでいない現状を考えれば、制度の周知徹底のほか、特色選抜という名称が分かりにくい可能性があるので、例えば「ＡＯ入試」や「チャレンジ選抜」といった、生徒が主体的に挑戦できることがすぐに分かる名称への変更を検討する必要があると思います。

■鈴木知事

制度の周知不足に加え、結果が出る時期が３月と遅すぎることは確実な事実として認識されています。３月まで結果が分からず、それで不合格になった場合、進学先がないという懸念が強くあります。

「チャレンジ選抜」という名称は良いと思いますが、チャレンジしてそれが最後の機会というのは受け入れ難いものがあると思います。

◎大塚委員

私は県外出身であるため、秋田県の高校入試が公立中心で、私立高校の選択肢が非常に少ないことに当初は驚きました。周りの保護者の方々からは、合格発表が３月のため、入学準備期間が極めて短いことや、特色選抜と一般選抜が同日実施であるため、受験のチャンスが実質１回しかないので、困っているという話を聞いておりますので、実施時期の前倒しなども検討いただければと思います。

一方で、特色選抜と一般選抜で異なる高校の志望を可能にすれば、選択肢が増えるというメリットがあるものの、制度の変更は、教員の働き方改革のために一元化した入試業務を再び複雑化させるという、相反する難しい問題も生じると考えています。

スポーツ推薦に関しては、全国を目指すトップレベルの子どもたちが県外の強豪校へ進学するのを止めるのは難しいと感じています。能代のバスケットボールを見ても、かつて私の患者だった子どもたちが県外でプレイする姿を目にします。子どもたちの強い意志や親御さんの考えを変えてまで引き留めるのは難しいと思うので、県外へ出た子どもたちが将来秋田に帰ってきて

くれる仕組みを考えた方が良いと思います。

■鈴木知事

貴重な御意見ありがとうございます。

現在、県外進学が増加していますが、トップ・オブ・トップで全国レベルで活躍したいという人だけでなく、競技レベルとしてはそれに準ずる層の人たちまで、かなり県外に出ていく現状が課題であると感じています。

かつてのように日本一を狙える部が県内にあった時代ではないにしても、県内高校でもそれなりに活躍できる場がもっとあればと思います。そのため、入試制度だけでなく県内のスポーツ環境も併せて議論しているのであり、どちらの改善にも取り組んでいく必要があると思います。

トップ・オブ・トップのこどもたちが県外の強豪校にいくのを引き留めるのは至難の業ですが、それに準ずるこどもたちを「県内で一緒に高みを目指そう」という雰囲気にすることはできるのではないかと感じています。それが入試制度の改革だけでなく、県内のスポーツ環境や競技レベルの向上につながってくるのだらうと思います。

◎高橋委員

私は、入試はあくまで公平であるべきであり、特定のスポーツに特化した生徒のみを優先することにはあまり積極的ではありません。選択肢を増やすという観点で、その結果としてスポーツができる生徒が県内に残ってくれることには賛成します。

本県の「こどもの幸福感全国第1位」という結果は非常に画期的なことですが、一方で、その先、秋田の高校生がうまく大学へ進学できているかというと、必ずしもそうではありません。さらに先へ進むと、因果関係までは分かりませんが、うつを患ってしまう人が多いという現状があります。

こどもの幸福感ランキングが最も高い本県で、なぜこのような課題が生じしてしまうのか、私は非常に強い関心と危機感を持っていますが、その要因として、やはり進路における選択肢の多様性が不足しているのではないかと考えております。

入試段階で様々な選択肢を用意し、スポーツだけで生涯を終えるわけではない生徒が、学業と両立しながら歩んでいける選択肢を増やす方向での入試改革が望ましいと考えます。たとえ途中で挫折を経験したとしても、自ら次の選択肢を探し出せる力を培うことで、将来につながっていけば良いと考えております。

■鈴木知事

ありがとうございます。

選択肢を増やすということが、まさに私が取組したいと考えていることです。現在、県総合計画のイラストを様々なところで発信していますが、イラストにあるように多様な人材がそれぞれの形で人生を楽しんでいる姿こそが、目指している姿であり、県内で多様な人々が活躍できる場が存在する社会を構築していきたいと考えております。

もちろん、一人ひとりのニーズに合わせるには相当な労力やコストが必要ですが、そのバランスや落としどころをしっかりと見極めながら、可能な限り、秋田県内で多様な生き方を選択し、生活してもらえる環境を整えることが、私たちの果たすべき役割であると考えております。

それでは、選択肢を増やすという話が出たところで、先ほど一部言及がありました、「議事(3) 学校教育におけるスポーツ環境の充実について」、教育委員会から説明をお願いします。

□保健体育課長

資料3を御覧ください。少子化の進展に伴い、学校単独での練習や大会参加が困難な部活動が増加する中、全生徒のスポーツ機会を将来にわたって確保するため、中学校運動部活動の地域展開を進めています。

具体的には、コーディネーターの配置やスポーツ指導者登録システムの活用により、地域クラブ活動への転換を支援しています。また、中学校においては部活動指導員を配置し、単独での指導や引率を可能とすることで、生徒の望ましい活動環境の構築と教員の働き方改革を推進します。

高校においても、部活動指導員などの配置によって競技力や指導者の資質向上を図るほか、県外アドバイザーの活用や県外強豪校を招いての強化試合などを実施します。さらに、運動マネジメント研修会では、指導者が生徒に身に付けさせるべき力を意識するとともに、体罰やハラスメントの問題についても取り上げ、合理的で効果的な運動部活動の推進を図ってまいります。

◎奥委員

現場で体罰等が完全になくなったとはいえない現状を踏まえると、外部指導員の認定基準やライセンスといった、統一的な枠組みを設けていく必要があると考えておりますが、現在の動きについてお聞かせください。

■鈴木知事

中学校も高校もということでしょうか。

◎奥委員

そのとおりです。

□保健体育課長

部活動指導員は、県や市町村の会計年度任用職員であり、事前研修を受けた上で校長等と面接して任用しております。県でもオンデマンド研修等を通じて、指導者の資質向上に努めております。

■鈴木知事

形式的な研修の受講にとどまらず、指導者の意識を変えていくために、禁止されている指導方法を気づかせるような、実効性のある研修を行っていたきたいと思います。

◎松塚委員

ベテラン教員が長年部活動の指導を続けることで、周囲が本人に指摘しづらくなり色々な問題が繰り返されてきました。小中学校では地域展開の話があるものの、高校ではいまだ教員が指導を担っており、特に強豪校になると指導する教員を長期間異動させないという手法が取られがちです。

特定の指導者が長期にわたり指導することの弊害を防ぐためにも、教員以外の外部人材が、部活動を専門に指導する仕組みが必要だと感じていますが、いかがでしょうか。

□保健体育課長

学校の組織としては、他の教職員との関わり合いがないと部活動は成り立たないと考えております。また、教育の一環として捉えた場合、現行の学校システムにおいて完全に外部のプロに任せきりにすることには疑問が残ります。民間のクラブチームとは異なり、あくまで学校の部活動である以上、教育活動の一環としての部活動というのを考えていく必要があると思います。

■鈴木知事

学校の運動部活動とは何なのかという話に関わってくるものと受け止めました。以前は、勝つことが正義でそれが美しいとされた時代もありましたが、現在は色々と変わってきているということで、教育委員会としても悩ましいことが多くあるのだろうと感じました。

◎吉村委員

高校入試改革やスポーツ環境の充実を検討するに当たっては、こどもたちにどう生きてほしいか、秋田でどのような未来像を描けるかといったビジョンを持ち、多様化するニーズに合わせてシステムを変えていく必要があると思います。

例えば、中学1、2年生の早い段階から興味のある生徒が平日に高校を見学できるオープンキャンパスのような機会を設けるなど、自ら情報を集めて進路を選択できる仕組みがあることが望ましいと思います。教員の負担になるかもしれませんが、これからの秋田やこどもたちの将来のために、必要な環境整備であると考えております。

■鈴木知事

ありがとうございました。

それでは次の議事に移ります。議事の「(4) 教育大綱に掲げる重要事項の進捗状況について」、総合政策課長から説明をお願いします。

□総合政策課長

はじめに資料4-1「新たな教育大綱」を御覧いただきたいと思います。

多少、おさらい的な御説明になりますが、この教育大綱の「3 施策の目標及び方向性」に記載しておりますとおり、教育施策に関する数値目標あるいは具体的な施策の方向性については、県総合計画の内容をそのまま大綱に取

り込むこととしております。これは、従来の教育大綱と同様の考え方でございます。

他方で、新たに「4 施策の推進に当たって」という項目を設け、こどものウェルビーイングの向上を旨としつつ、総合計画等に基づく個別の施策事業を効果的に展開するために欠かすことのできない要素を整理しました。例えば、教育行政全体を貫く根本的な目的や、施策に臨む上でのあるべき姿勢といったものを、重要事項として八つ掲げ、それぞれ取組を強化することとしたところでございます。これは、あくまでも「取組の強化」でございますので、これまで行ってきた取組をそのまま継続していくというのではなく、これまで行ってこなかった取組を新たに開始することや、これまでの取組を一層拡大する、充実させることなどが、ここという「取組の強化」に当たるものとして整理しているところでございます。

その上で、資料4-2を御覧いただきたいと思います。資料4-2の一番左の列に、八つの重要事項を掲げております。真ん中の列には、2月の総合教育会議でも御説明しましたが、この八つの重要事項の狙いを記載しております。一番右の列には、現時点における重要事項の進捗状況、すなわちこの狙いの達成に向けて今年度から取組を強化しているものを掲げているところでございます。この進捗状況のうち、黒丸になっているのが教育委員会が所管するもので、白丸が知事部局の取組となっております。両者で連携して行っているものについては、教育委員会と知事部局のどちらがメインであるかに応じて、黒丸と白丸、あるいは逆に白丸と黒丸という順番で二つの丸を付しているところでございます。

教育大綱は、総合計画と同様に今年度スタートし、今後4年間を対象としております。昨年度末に策定し、4月からスタートしてからまだ2か月ということで、日が浅いということもございます。そのため、現時点では取組の強化と言えるものが必ずしも多くないというか、それぞれの重要事項ごとに進捗に濃淡も見られます。項目によっては更なる取組の強化を検討していかなければならないものもあると捉えております。

議事(1)で御説明しましたが、今年度の総合教育会議では、この重要事項の進捗状況に関する資料をアップデートしながら、情報共有を図っていきたいと考えております。

本日の会議では、一つ一つの取組強化の内容についての説明は割愛させていただきますが、適宜御質問等をお受けしながら、現時点での進捗状況を踏まえ、重要事項に関する今後の取組の充実に向けた具体的な方策などについて御協議いただければありがたいと思います。

■鈴木知事

ありがとうございました。

ただいま、八つの項目を教育大綱に掲げる重要事項ということで示させていただきました。これはもちろん示すだけではなく、具体的なアクションとして、何かしら変化や強化をしていきたいという思いでございます。

ただいまの説明について、御意見等はございますでしょうか。

◎吉村委員

進捗状況について、「やった、やらない」というところはあると思いますし、濃淡もあるとの話ですが、この進捗状況の中身は、誰がどのように評価するのかお聞かせください。

□総合政策課長

現時点で政策評価的な制度というのは考えておりませんが、大綱に新たに盛り込んだということで、これまではなかった取組を強化していくことであり、まずは、この取組を実際にアクションに移していくことを念頭に現在整理しているところでございます。

なお、この取組を行った結果がどうだったのか、何が良かったのか、そういったことをフォローアップしていく機会も必要であろうかと事務局としては考えております。

■鈴木知事

どの項目も定性的にも定量的にも測れないなど、評価が非常に困難であると考えています。教育委員の皆さんや県議会が、普段からチェックを行う中で「あのテーマの進捗はどうなっているのか」とか、個別の事案に対してこういう目標を掲げているのになぜこうなのかなどと、問いかける際の一つの指標にはなるのではないかと考えていますが、吉村委員いかがでしょうか。

◎吉村委員

教育大綱の進捗状況については、1年間で終わりにするのではなく、例えば半年ごとに振り返りと評価を行うなどの基準を設け、改善が必要であれば変更し、順調であればそのまま進めていくなど、その後の推進や改善を行っていく仕組みにすべきだと考えます。

■鈴木知事

だからこそ、今年度は、総合教育会議を4回開催し、毎回進捗状況を議題としていくこととしています。その後どうなったかということは、非常に大事だと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎高橋委員

教育大綱に掲げられている「こどもの自己決定権の尊重」や「多様性を認め合う心の育成」は憲法の価値そのものであり、私が携わっている法教育の目的とも合致するものです。法教育とは、法の見方や考え方を共有し、より良い社会を創っていくための活動です。この法教育の観点から見ますと、現在トピックとなっている校則についてですが、校則はルールであり、目的のために変えていく必要があると思います。生徒自身が自分たちの校則を主体的に考える機会を設けるという視点も必要だと思いますので、例えば、どこかの高校に弁護士が協力して校則の見直しを行うような事例をつくり、それを広げていくのも良いかと考えます。

また、秋田弁護士会でプロジェクトチームを立ち上げているスクールロイ

ヤーについてですが、秋田弁護士会でも会を挙げて取り組んでいるところですので、こちらも積極的に活用していただき、弁護士会と教育現場の先生方が連携して取組を進めていければと考えております。

◎松塚委員

教育大綱を策定する際、こどもたちの声をきちんと聴くということが一番大事だということでお話があったと思いますが、こどもたちの声を聴く取組について、いつ、どのような形で実施する予定なのかお聞かせください。

■鈴木知事

こどもたちへのアプローチについてどのように行う予定なのか、各課長からお願いします。

□総合政策課長

教育大綱の進捗状況の6番の一個目の白丸と黒丸がついているところですが、高校生を対象として、大人と高校生との意識のギャップを可視化するワークショップを今年度予算化しており、現在実施の準備をしております。

■鈴木知事

教育委員会はいかがでしょう。

□高校教育課長

自己決定権については、学校現場でも意識は高まってきており、大規模な校則の見直しとまではいかなくとも、行事の運営について生徒を中心に任せたり、生徒会からの要望を受けて夏の暑い時期にルールを決めて服装を自由化したりするなど、少しずつ取組が進んでいます。今後も学校のこうした動きを適切に吸い上げ、後押ししていきたいと考えております。

◎松塚委員

幸福感調査の結果については、非常にうれしい結果でありました。ただ、設問については基本的にはポジティブな内容になっており、「はい」と答えれば良い結果になる調査であると感じました。

一方で、「困りごと」や「将来への不安」といった負の要素についても調査し、それらが「ない」という回答が多ければ、こどもたちが本当に幸せで不安なく学んでいることが分かりますので、これらの負の要素もきちんと吸い上げることが、大綱に基づけば必要だと考えています。

◎奥委員

先ほど説明があった、学校行事の運営などに生徒が主体的に参画していく動きについては、生徒たちが考える力をつけていくという意味では、非常に大事なことだと思います。

また、高校生のアルバイトについてですが、以前の会議でもお話ししたとおり、高校生のアルバイトは、単にお金を稼ぐだけでなく社会とのつながりや

経験を積むという側面もあることから、一律に暗黙の禁止とするのではなく、希望する生徒には必要な環境を整えていく方向に向かえればと思います。

■鈴木知事

ありがとうございます。ただいまの御意見を教育委員会でもしっかりと受け止めていただければと思います。

大綱にある「こどもが社会とつながる機会の拡大等を通じた『生き抜く力』の育成」において、デジタル探究を資料に記載していますが、教員の負担軽減や社会とつながる機会の拡大等を考えると、もっと外部の専門家に任せるとはできないのでしょうか。先日、日本銀行の方から、日本のこどもたちの金融リテラシーが諸外国に比べて非常に低いという問題があり、日銀では全国的に出前授業などを展開しているとの話を伺いました。このように、教員に負担をかけずに社会とつながる外部のプログラムは多くあると思うので、それらの取組がここにもっと載っても良いと思いますが、いかがでしょうか。

□高校教育課長

講座的なものについては、各学校がこれまでのつながりを含めて、外部にお願いできる部分をお願いしております。また、インターンシップについては地元企業を中心に毎年、お引き受けいただきながらフィードバックや新しい情報交換ができているという実感はありました。今後はそれらをさらに広げていくことや、既存の連携以外の金融リテラシーといった様々なコンテンツについても、改めて様々な情報を現場へ提供していくべきだと感じたところです。

■鈴木知事

金融リテラシーに限った話ではありませんが、実際の学校教育現場の現状として、自由度の高いコマというのはどれくらいあるのでしょうか。新しいことに取り組む余裕はない状況なのか、それとも、埋められるプログラムがあればいくらかでも受け入れたいという状況なのか、現場の状況をお聞かせください。

□高校教育課長

教科以外で様々なプログラムを体験させる手立てとしては学校行事が基本となりますが、それ以外の通常の時間枠にはめ込むとなれば、ホームルームや探究の時間になると思います。年度途中で新しいものを取り入れるのは難しく、前年度の1月から3月に翌年度の計画を立てて進めているのが現状です。来年度のことであれば、これから検討して準備していくことは可能です。

■鈴木知事

義務教育関係はいかがでしょうか。

□義務教育課長

高校と同様に、各学校でも年間スケジュールにより取り組んでおり、年度の途中で何かを新しく導入することは難しいと考えています。

基本的には前年度の後半のうちに年間のカリキュラムや、各教科の進度を含めた授業計画を立てて進めておりますので、前年度の段階で様々な情報提供を行ったり、教員が次年度のカリキュラムを検討する際に「こうしたプログラムが使える」などということが分かれば、新しく取り入れていく余地はあると考えております。

■鈴木知事

要するに、年間カリキュラムが既に決まっているため今年度中の導入は難しいものの、来年度のことであれば、今から様々な検討や準備を進めていくことが可能である、という認識で良いですね。

ありがとうございました。

◎松塚委員

学校現場の先生方から、外部の方に協力してほしいという声はよく聞きますが、実際に取り組むとなると、「誰がやるのか」や「費用はどうするのか」という点が課題になります。

外部の人材に依頼するには、無償というわけにはいきませんが、各学校には必要な予算がなく、一部の財団等の外部資金に応募したりする学校を除けば、ほとんどの学校では実施できていないのが現状です。そのため、学校を支える資金面での仕組みづくりが必要だと考えています。

また、民間の会社に依頼する場合には、様々な企業があることから、トラブルの懸念や質を担保する必要があるため、外部との連絡や調整を担う専門のコーディネーターが必要だと考えております。

■鈴木知事

ありがとうございます。公的な団体であれば、先ほどの日本銀行の例のように無料で依頼ができて信頼性も高く、学校側の負担も少ない一方で、民間企業に依頼するとなれば、資金面や質の担保といった手間が生じるということで、理解いたしました。

これまでの意見交換を踏まえ、安田教育長からも御発言をお願いします。

◎安田教育長

外部の人材を招へいすることについては、例えば主権者教育であれば家庭科、消費者教育は公民、性教育であれば保健体育など、様々な教科の授業において、教員だけでは専門的な対応が難しい内容を中心に、現在は多くの外部人材が来校して授業を行っています。

費用については、有料から無料のものまで様々ありますが、昔に比べれば随分と活用が進んでおります。そのほか、全校集会のような場での講話や、総合的な探究の時間の中で招へいする形など、以前よりはるかに外部人材を活用し、教員が専門外の部分を補ってもらっているという実態があります。

外部人材の活用については、具体的な進め方等も考えつつ、企業への応援

のお願いなども含めて、今後も活用を進めていきたいと考えております。

■鈴木知事

ありがとうございました。

それでは次の議事に移ります。議事の「(5) 教職員の働き方改革推進計画について」、教育委員会から説明をお願いします。

□清水総務課長

資料5を御覧ください。本計画は、昨年6月の給特法改正を受け、国の指針に即して目標や内容を見直し、今年4月から開始したものです。働きやすさと働きがいと両立させた魅力ある職場環境を実現し、学校教育の質の向上と教員の確保を目指しております。

目標設定については、まずは1か月の時間外勤務が80時間を超える教員をゼロにすることを早急に達成するほか、令和11年度までの4年間の計画期間内に、1か月の平均時間外勤務30時間程度、年次休暇の規定日数以上の取得達成を目標としています。

具体的な取組は三つの柱で構成しております。

一つ目の「学校内での働き方改革推進の支援」では、学校への伴走支援体制の構築をはじめ、校内体制や業務プロセスの見直し、ICTの活用等により現場の負担軽減を図ります。

二つ目の「教員と学校をサポートする体制整備」では、コミュニティ・スクールや地域協働活動の活用をはじめ、地域や専門人材の協力を得て部活動や周辺業務を分担し、学校を外部から支えます。

三つ目の「教職員のワークライフバランスを実現する環境整備」では、長時間勤務の教員への働きかけをはじめ、休暇取得や多様な働き方の推進、休憩時間の確保などにより、健全な職場環境を整えます。

なお、給特法に基づき、本計画の目標達成状況や取組状況については、毎年度、当会議で報告してまいります。

◎吉村委員

教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、こどもたちをしっかりと見ていくためにも、先生方の体調管理は極めて重要だと思います。しかし、勤務時間の制限といった形式的な対策だけでは、結果として「持ち帰り残業」を誘発するだけであり、こうした現実をどう変えていくかが重要だと思います。

例えば、ICTやDXといったものが本当に理解され、効率化につながっているのか疑問です。与えられたツールを使うこと自体が目的化していないかなど、そもそもの部分を検証する必要があると思います。

また、コミュニティ・スクールについてですが、私も小学校の「ふるさと先生」として様々な授業に参加していますが、先生方が自分の人脈だけで外部人材を探すのは無理があります。そこで、県が主導して協力可能な人材の情報をリストアップしたデータベースを構築し、教員が容易に選択、交渉できる仕組みを整えるべきだと思います。こうした環境整備は、教育委員会だけに任せず県全体で取り組むべきであり、この仕組みは教育のみならず、他

の分野などでも活用できると思います。もしかすると、こどもたちがそのデータベースを見て「ここを勉強したいから、この人に教えてほしい」と主体的に声を上げてくる可能性もあります。私たちはそういうこどもたちを育てたいわけですから、こうした環境を整備していくことが、行政の果たすべき大切な役割だと考えています。

■鈴木知事

ありがとうございました。

行政側としても、もう少し学校側が取り組みしやすくなるような準備はできるのではないかと感じました。教育の中身というのは聖域というイメージが強く、こちらが何かやりたくても現場には受入れてもらえないのではないかと認識がありましたが、行政側がしっかりとお膳立てをした上で、選択してもらうというのは、あり得る選択肢だと感じたところです。

予定の時間が迫ってまいりましたので、安田教育長から全体のまとめをお願いいたします。

●安田教育長

入試制度に関しては、様々な意見等がありますので、我々の方でしっかりと考えてまいりたいと思います。

また、県外へ出ていく生徒たちに関して、先ほど知事からもお話があったとおり、能力の高い生徒たちが県外から高く評価されているという話をよく耳にします。県外の広範な地域から声をかけられることで、生徒たち自身も嬉しくなり、「挑戦してみたい」という気持ちを抱くようです。昔は指導者や親といった周囲の大人たちがそれを止める傾向もありましたが、今は背中を押す時代になってきております。最近は県内の野球界などでそうした傾向が強く見られるのも、こうした時代背景があるからではないかと感じております。我々としても、県内の公立校が選ばれるよう、生徒たちが活躍できる場を提供し、魅力化を図っていきたいと考えています。

8 閉会

■鈴木知事

本日は、貴重な御意見をいただき、実りのある議論になりました。

教育委員会としても、そのとおりだと思うことや、対応が難しいと感じることなどもあったかと思いますが、これらは貴重な御意見ですし、私ども知事部局としても、教育界に対して外からの視点でお話を色々ぶつけさせていただいておりますので、そこはぜひ前向きに捉えていただければと思います。

安田教育長から外部環境の変化というお話がありましたが、おっしゃるとおりだと思います。それに対応していくというのは非常に難しいことではありますが、そういう時代になってしまったから仕方がないということでは、やはりこの事態は打開できないと考えます。私たちにできることをしっかりと見極めながら、こちらも変化をしていかなければいけないと思っております。ぜひ引き続き皆様からの御意見もいただきつつ、秋田県の教育を前向きに変えていければと考えております。

誠にありがとうございました。

□小松政策企画部長

これをもちまして、令和8年度第1回秋田県総合教育会議を閉会します。